

埼玉の夜明け

第47巻
第1号
通算145号

日本キリスト教団
関東地区委員会
埼玉地区委員会

関東教区「日本基督教団罪責告白」小委員会主催

沖繩で関東教区「日本基督教団罪責告白」を考える集い

川口教会牧師・埼玉地区社会委員会 本間 一秀



二〇一六年三月七日(月)―九日(水)、沖繩教区宜野湾セミナーハウスで行われました関東教区「日本基督教団罪責告白」小委員会主催、「沖繩で関東教区『日本基督教団罪責告白』を考える集い」に参加しました。

五月二二日(日)午後三時より地区社会委員会主催で当該「集い」の報告会が浦和東教会にて行われましたが、その時の内容を中心に次のようにご報告させて頂きます。

この「集い」は二〇一三年第六三回関東教区総会で議決された、「関東教区『日本基督教団罪責告白』」を、沖繩教区の方々に報告すること。基地問題に直面する沖繩の現実を学び、平和への取り組みを分かち合うことにありました。参加者教職、信徒合計一六名。

第一日目 三月七日

空港から宜野湾市の嘉数高台へ向かいました。当地は沖繩戦の激戦地であり多くの犠牲者が出た場所です。記念碑、トーチカ、陣地跡、被弾跡等を見学し、戦争の悲惨さに胸が痛くなりました。次に、見晴らし台に上り、普天間基地を見晴らししました。住宅地の中に基地がある様子が一目瞭然、オスプレイが離着陸を繰り返してい

ました。危険との背中合わせの生活を沖繩の皆さんは余儀なくされて居ることが良く理解できました。セミナーハウスへ向かう車窓から、沖繩国際大学前を通る際、ヘリ墜落現場の姿を見ましたが、正に基地がある沖繩の危険性を「証し」していました。

第二日目 三月八日

セミナーハウスから辺野古の海へ向かいました。途中米軍の実弾射撃訓練による火災跡、米軍による毒物が放置された飲料水用の池の説明等、生々しい様子を見聞きしました。

船に乗り海上行動に参加、青いサンゴ礁の海は澄んで綺麗でした。埋め立てて基地を作り戦艦大和級の軍艦を横付けに出来る規模の軍港も作るとのこと。ジュゴン等の餌場が無くなり、海流が変わり、自然生態に影響が出るのと。美しい大地が汚されるのです。海上では工事中にも関わらず、「立ち入り禁止区域」として厳しく追い立てられました。私達は負けないで抗議の声を張り

上げました。辺野古基地、キャンプ・シユワブゲート前での座り込みに参加し現地の方々との交流をしました。「孫、曾孫：未来の子供たちよ、おじい、おばあちは今、平和の為に闘ってるぞ」の旗に平和への「熱」が伝わって来ました。

次に沖繩本島、北部の高江に行きました。「ヤンバル水鶏」の生息地に「ヘリパット」が建設されている場所でありませんが、ヘリパットの数を増やさないよう、座り込みと見張りの抗議活動がなされています。騒音と森林湿地の中の訓練での環境破壊、人的被害は甚大です。「熱帯雨林地帯での戦闘訓練に最適」として米軍は「高江」を占領しているのです。この地は沖繩本島の重要な「水源地」でもあるのです。

こうした沖繩の状況を見て、権力を背景に米軍への軍備の供与を促進する日本の政治の貧困、自然破壊をしても、戦争への備えを強要する米国の姿勢は天地創造の神への畏れを知らない者達の愚行としか思えず、怒りを覚えました。南の島の夕焼けを重い気持ちで見つめながら、セミナーハウスへの帰路につきました。この日の夕刻秋山徹教区議長が到着、夜、宜野湾センターにて「関東教区『日本基督教団罪責告白』」についての協議会が行われました。教区からの参加者の他、

沖繩教区より、竹花議長(当時)の他、牧師、信徒一〇数名が出席しました。

秋山議長、村田元常置委員、飯塚宣教委員長の挨拶と双方の出席者の紹介に引き続き、「関東教区『日本基督教団罪責告白』」の作成経緯等の説明が為されました。

その後、沖繩教区出席者からの感想、意見交換が為されました。「関東教区『日本基督教団罪責告白』」の作成についての意義に関しては沖繩教区の方々にはある程度評価されたと思えます。しかし、「罪責告白」に関しては「それ以前に問題がある」「やるべきことがある」として、「自分達、沖繩、沖繩教区が置かれている状況」を理解して欲しいとの厳しい意見がのべられました。問題点として指摘されたことは次の通りです。

一 沖繩教区との合同の捉え直し

二〇〇〇年開催の教団総会にて、沖繩教区からのこの問題に関する議案が「審議未了廃案」(以後は議案として取り扱わない)とされたこと。沖繩教区は「教団と距離を置く」としたままで現在に至っているが、その問題をどう考えるかということである。

二 信徒への戒規

充分な調べもないうちに、着任半年余りの牧師が、一信徒を除名

処分とした問題である。この問題と共に、沖繩教区執行部を無視した教団幹部の動きにより、教区内が混乱している。「分断工作」と沖繩教区では理解されているようである。

三 沖繩の独自性

「沖繩教団」としての独自性を重んじる気風がある。琉球王朝のアイデンティティーを大事にしたという思いがある。その思いが伝わりました。同時に沖繩には本土で育った信仰者の流れもある。

これは明治期の「琉球処分」という「日本国の沖繩占領政策」の問題にもつながる大きな課題である。

今後の課題と取り組み

以上のように沖繩、沖繩教区の方々が負われている問題には深く深いものがあります。教団幹部経験者、現関東教区某責任者等にこうした「沖繩教区」に関する意見を求めてみました。が、「合同の捉え直し問題は議論を尽くしたことなので解決済み」

「彼らは勝手に教団と距離を置き、分裂騒ぎを起こしているだけだ」等々、何とも無責任な、手前勝手な回答が返って来ました。こうした姿勢、あまりにも無責任で愛の無い考え方に私は怒りを覚えています。沖繩教区は日本基督教団の一部です。「部分が苦しめば全体も苦しむ」のではないのでしょうか。

今後の課題としてまず沖繩を理解することへの努力が必要であります。「琉球王国の歴史」、独自性があるのです。私達は「沖繩」を

主張

キリスト教は「戦い」の歴史であった。巨大帝国、巨大文明、巨大文化の波の中を、ユダヤの民は戦い、そして、ピラトによりイエス・キリストは瘦せた肩に七〇キロの十字架を背負われ、決して離さず、私たちの罪の贖いのために十字架にかかり、三日後、復活したのである。この復活により、弱虫で卑怯者だった弟子たちの世界伝道が始まった。もう死も恐れない、肉体の恐怖に戻込みもしない。まず、ステファノの殉教、そして、イエスの勝利の御旗のもとにひたすら苦渋の旅を忍び、迫害に耐える旅を続け(信仰伝道)、「師と同じではおそれ多い」とペトロは「逆さハリツケ」アンデレは「X型の十字架」、マタイは「凶刃」、ヤコブは「打ち首」、バルトロマイはインドで「皮はぎ」、ピリポはアジアで「ハリツケと石打ち」と迫害の中で、殉教の「死」を遂げたのである。そして、今私たちは、この歴史を忘れることなく、働く場所はこの世の中であり、歴史的世界がおのずと信仰生活の展開の場であり、キリスト教信仰は歴史的世界から目を背けるのではなく、

むしろ信仰生活の中で日常生活を克服していかなければならない。この歴史的世界は、単に因果関係によって成り立つ自然界とは違い、そこに自由と必然とが、精神と身体とが、魂の罪・肉の罪とその救いとが、互いに重なりあつて、展開していく場所であることをわきまえ、勇氣と希望をもってここを生き抜いていくのが、わたしたちの「信仰」である。キリスト教は、「歴史的宗教」であることを忘れてはならない。キリスト者として現代社会を考えると、**「全体主義」「国家主義」「民族主義」「権威主義」「一元主義」「強行主義」「分断主義」「越権主義」**・・・等、あらゆる場面で「ナチズム」「無知ズム」を感じざるを得ない。残念なことである。私たちキリスト者は、三位一体の神を信じ、神に直結し歩んでいきたい。

剣をもって刺すように、みだりに言葉を出す者がある。しかし知恵ある人の舌は人をいやす。真実を言う唇は、いつまでも保つ、偽りを言う舌は、ただ、まばたきの間だけである。(箴言一二・一八一―一九)

あまりにも知らない、心から理解しようという努力が足りないと思えてなりません。また無関心なこともあります。埼玉地区社会委員会で、近年平良修牧師、金城重明牧師、上地武牧師の他、沖繩の青年、当時沖繩キリスト教学院大卒四年生、知念優幸さん等をお迎えして講演を聞き、語り合う機会を持ちました。また、沖繩の歴史について学び、最近の機関紙「埼玉の夜明け」に発表しました。「沖繩教区との合同の捉え直し」の問題についても学びが必要と思

います。「解決済み」と安易な理解と発言があつてはならないと思います。なぜならば、沖繩教区の方々は教団に対して「怒りの感情」を持つて居るのです。事実、沖繩教区総会への教団問按使の出席は拒否されています。また、教団総会への議員の出席も昨今ありません。怒りの証左と言えます。決して解決はしていません。

沖繩を知る為には、「解決済み」「勝手に…」等という「驕り高ぶった」思いを捨て、悔い改めて「知る努力」をすべきであります。その為には、沖繩教区に対して「謝罪」の思いをまず伝えることが必要だと思ひます。私達はあまりにも、沖繩に対して無関心であり、仲間達が沖繩の方々に審議未了廃案という「冷水」を浴びせてしまったのです。沖繩に対して、

区はまず「謝罪」と「罪責告白」をすべきであります。その為には毎年のように、沖繩を訪問し分かち合いの機会を作ることが必要かと思ひます。次に私達に望まれることは「辺野古への基地移設」問題をはじめ、基地問題で苦しむ沖繩の方々とその苦しみをかち合うこと、平和を求めて積極的な運動を様々な角度から展開する必要があると思ひます。以上、今回の研修の報告と私の見解を記しました。

終わりに 最近の日本基督教団の動向には「社会問題」を拒否する傾向が見られる。事実埼玉地区の某教会では地区社会委員会主催講演会のポスターの掲示を長老から拒否され、出席さえも「避けるように」との指示が出されているとのことである。何故「社会問題」を覚悟活動するのか。それは主イエスが「小さくされた者達」に遣わされ、福音の業を為されたことを覚悟のことである。その救いに与った者として当然なことである。環境破壊、差別、平和社会の崩壊に対して、キリスト者として声を上げ、見張りの役の重責を果たすべきではないか。私達の宣教基盤を守るべきである。軍靴の音が聞こえて来たではないか。祈りつつ。

沖繩教区に対して、教団、関東教

沖縄歴史年表(2)

(前号に続いて)

一九一四年 首里―那覇間に電車
開通

一九二〇年 (大正九)、南洋諸島
が日本の委任統治に
なると、新天地を求
めた住民がこの地へ
こぞって移住した。

一九二二年 皇太子(後の昭和天
皇)訪欧の途中首
里、那覇へ

一九二八年 旧国宝に指定された
首里城正殿の修理

*一九三〇年以降続々電車廃業、
バス・モノレールへ

一九三七年 ベッテルハイム顕彰
行事

一九四二年 NHK沖縄放送局、
ラジオ放送開始

一九四五年 渡嘉敷島で強制集団
死、沖縄戦で市民の
四分の一が死ぬ、沖
縄戦後全島が米軍の
占領下、首里城壊滅

一九五〇年 琉球大学を首里城跡
に創設、翌年開学

一九五二年 戦後七年後、サンフ
ランシスコ条約を発
効し、日本が独立
(沖縄はアメリカの
占領下に置く、条件
付)、日米安保条約

締結、琉球政府設置

【日米安保闘争】
一九六〇年代の日米安保闘争で米
軍の日本駐留に大きな反対運動が
起こる。この闘争は日米安全保障
条約締結に反対する市民・学生運
動のことで、一九六〇年の締結を
巡る六〇年安保と、一〇年後の一
九七〇年に条約延長を巡る七〇年
安保があった。

一九五九年 「砂川事件」最高裁
判決(田中耕太郎長
官)↑「統治行為論」

一九六〇年 日米安保条約(新)
締結、ベトナム戦争
によって沖縄が最前
線基地化

一九六七年 沖縄放送協会テレビ
放送開始、イリオモ
テヤマネコ発見

【関東教区「日本基督教団罪責告
白」】
一九六七年三月二六日(復活主
日)に鈴木正久教団議長名で出さ
れた「第二次世界大戦下における
日本基督教団の責任についての告
白」(戦争責任告白)には、アジ
アの諸教会への謝罪表明として大
きな意味があった。しかし、私達
の教団の罪責は戦争責任だけでな
く、教会のあり方全般にかかわる
ものであり、何よりも神の前で告
白すべきものであった。そこで
「罪責告白」では、「一九六九年、

教団は沖縄キリスト教団と合同し
ましたが、沖縄戦の傷跡と米軍基
地のもとで呻く沖縄の人々の苦し
みを真摯に受止めることが出来ま
せんでした。同じ「主の体」に属
する一つの部分の痛みに対して無
感覚な私達の罪を懺悔します。」
と書かれている。

一九七〇年 国政参加選挙実施、
コザ暴動

一九七二年 日本に復帰

一九七三年 沖縄特別国体開催

一九七五年 沖縄国際海洋博開催

一九七八年 自動車の右側通行が
左側通行に変更

一九八七年 第四二回国民体育大
会(海邦国体)開催

一九九二年 首里城正殿等復元、
首里城公園開園

一九九五年 少女暴行事件、日米
地位協定見直し要求
の県民総決起大会

一九九六年 沖縄の米軍再編につ
いて日米両国で合意

一九九七年 日米間で普天間飛行
場の返還を含む基地
移転案に基本合意

一九九九年 普天間基地・那覇軍
港の県内移設反対県
民大会

二〇〇〇年 九州・沖縄サミット
開催、「琉球王国の
グスク及び関連遺産
群」が世界遺産登録

二〇〇一年 九・一一(米国)
二〇〇三年 那覇空港―首里間に
モノレール開通

二〇〇四年 沖縄国際大学に米軍
ヘリコプター墜落、
普天間ヘリ墜落事故
抗議集会、「防衛計
画の体綱」閣議決定

二〇〇五年 普天間移設、辺野古
崎で合意

二〇〇六年 知事権限を奪う特措
法制定反対、普天間
基地等に対する県民
総決起大会

二〇〇七年 教科書検定意見撤回
を求める県民大会

二〇〇九年 辺野古新基地と普天
間県内移設に反対す
る県民大会

二〇一〇年 沖縄本島近海で地震
約一〇〇年ぶりの震
度五以上を観測

二〇一二年 オスプレイ配備に反
対する県民大会

二〇一三年 オスプレイ配備に反
対する沖縄県民大会

二〇一五年 東京行動
翁長雄志知事、前知
事が出した辺野古埋
め立て承認の取消し
を正式表明

【先住民】

二〇一五年八月、国連人権理事会
は、既に沖縄を「先住民」として

認定している。辺野古については
同理事会調査員は、在沖米軍基地
を視察した後、「基地の集中する
状況は差別的だ」と述べ、「辺野
古の新基地建設は、「先住民の
権利に関する国連宣言」に違反」
と指摘。

【沖縄人と日本人】
沖縄ではここ数年「構造的沖縄差
別」という表現を用いて、日本政
府のみならず日本国民全体を批判
する傾向が強まり、「日本人」の
「沖縄人」に対する歴史的な差別
意識が背景にあるとし、「日米安
保や基地が必要なのは日本人であ
り、私達沖縄人ではない。日本は
もう沖縄に甘えるな」という趣旨
の主張が、各方面に頻りに登場し
ている。「沖縄を差別するな」と
いうことである。

【沖縄の人達の本来の姿】
・・・古くから伝わる沖縄の諺
「他人(チュ)に殺(クル)さつ
てん寝(ネ)んだりしが、他人に
殺ちえ寝んだらん」つまり、他人
に痛めつけられても寝ることはで
きるが、他人を痛めつけては寝る
ことができない。

このような姿が、沖縄の人々な
のだ。

(文・社会委・井川)

二〇一六年度 社会委員会方針

社会委員長 後藤 龍男



戦争法(平和安全保障法制)が、三月二九日施行されました。これは集団的自衛権を認めていない今の平和憲法をながじろにし、戦争の出来る国へとかじを切ったと云うことです。この行為はまさに立憲主義にもとるものです。

私たちの関東教区は「罪責を告白する教会」真の合同教会を目ざして「増補改訂版を發行し広くその決意を表明したことはご承知のことと思います。

私たち埼玉地区社会委員会もこの罪責告白を受け、これまで教会のこの世に対する見張りの役目を果たす働き的一端を担うことが出来ればという思いから活動を展開してきました。

教会はこの世とのかかわりから逃れることは出来ません。主イエスの歩みに倣って私たち社会委員もとぎれることのない山積する社会の問題を(出来ることは限られています)今年度も引き続き以下のような活動を通してその働きを進めていきたいと願っております。諸教会の皆様のお祈りとご協力をお願いします。

- ① 沖縄で関東教区「日本基督教団罪責告白」を考える集い報告集会 五月二二日(日) 浦和東教会

報告者本間一秀牧師(川口教会)

② 憲法カフェ行田

「平和憲法を守らせよう」(立憲主義を回復し安保法制を廃止しよう) 六月二二日(日) 行田教会

講師 稲 正樹氏(国際基督教大学憲法学元教授)

③ 環境問題講演会

「福島原発事故から5年へ祈る、見る、聞く、語る」 七月二四日(日) 和戸教会

講師 平沢功牧師(北千住教会)

④ 平和を求めよう八・一五集会

「決断する信仰、告白する教会」 八月一五日(月) 埼玉和光教会

講師 朝岡勝牧師(日本同盟基督教団徳丸町キリスト教会)

⑤ 信仰の自由と平和を求めよう一一集会 詳細未定 二〇一七年二月一(土) 〇

日本基督教団は生き残れるか。過去・現在・未来 『財政から見た日本基督教団』

行田教会牧師 清水与志雄

二〇一六年五月五日狭山教会会場で、戒能信生氏(千代田教会)が表題に挙げたテーマで講演された。主催は、関東教区と日本基督教団を考える会である。

財政からみた日本基督教団の歴史を考察する試みは驚くほど少ない。教勢の低迷、基督教界の影響力の相対的な低下、信徒層の超高齢化の時代に、財政問題の正確な現実認識なしには、「伝道」の具体的な展望は不可能だろう。

日本基督教団は財政を公表しているが、果たして信徒一人ひとりが教団財政を全体として理解して

いるだろうか、はなはだおぼつかない。負担金の推移を俯瞰すると、各個教会の負担金総額の割合はおよそ五%におさまっている。一千万円の会計規模の教会であれば、約五十万円を負担金として納めている勘定だ。一九六〇年代から七〇年代ははじめにかけて、機構改正による財政支出の乱高下はあるが、一九七〇年代半ば以降は負担金のうち六〇%が教区、四〇%が教団経費に繰入れられている。これが教団財政の基本的な流れ、その他、負担金以外の分担金・献金がある。

教団合同以前の諸教派の教会の実情を見ると、ホーリネス教会を除いて、自給教会の割合は約半数に過ぎない。地方の小教会はミッションの補助なしには存続しえなかつたという実情があつた。完全合同成立後、戦時中、戦闘機献納献金や小教会援助を担わねばならないなど増大する財政を維持するために大規模な献金運動を展開せざるを得なかつた。

戦後の教団は、北米教会からの大規模な援助に依存していたが、この北米資金依存体質からの脱却を決断した。その決断の苦悩の中

第一八回平和を求めよう 八・一五集案内

日時・八月一五日(月) 一〇時
会場・埼玉和光教会
講師・朝岡 勝牧師
演題・「決断する信仰、告白する教会」

で一九六六年第一四回教団総会において四国教区の提案で自立連帯構改正によって教団組織を簡素化してゆく。「再生と自立」をめざして教団と教区の財政比率を逆転させ、教団は教区に任せ、教区は教会に仕えるという宣教の主体を教会に回帰させる方向性を打ち出した。このような自立のための苦闘の過程で「平衡資金」創設への道を歩むことになった。(紙面の都合で、詳細はネット配信を参照されたい)このような歴史的経緯をふまえてこそ、新たな教団の将来が開けるであろう。戒能氏の講演は、YouTubeにて聴講できる。「戒能信生 財政からみた日本基督教団」で検索されたい。

社会委員会報告

○第一回社会委員会
日時・四月二九日(日) 午前一〇時
三〇分より
場所・川口教会(出席者九名)
議事

一、新年度体制確認

●委員

教職 清水与志雄(行田) 協力委員 本間一秀(川口) 協力委員 渡辺久純(無任所) 協力委員 信徒 後藤龍男(和戸) 井川 明(川口) 浅子和夫(和戸) 阿部孝司(上尾合同) 井上雅雄(浦和東) 岩井田慎二(埼玉和光) 石川幸男(大宮) 地区委員

●組織 委員長 後藤龍男

会計 後藤龍男
書記 井川 明
委員 浅子和夫 阿部孝司 井上雅雄 岩井田慎二 石川幸男

●小委員会(〇印は召集者)

(1) 平和と天皇制問題

〇清水、井川、本間、石川

(2) 部落差別と人権問題

〇後藤、岩井田、本間、石川

(3) 環境問題

〇本間、井上、渡辺、阿部

(4) 「埼玉の夜明け」編集

〇浅子、本間、清水

●社会活動委員として各教会から次の方々が派遣されました。(敬称略)

相島邦之 (大宮)

阿部孝司 (上尾合同)

岩井田慎二(埼玉和光)

柿沼聖子 (加須)

斎藤なか子 (桶川)

高崎和子 (所沢みくに)

沼田裕子 (埼玉大通り)

二、新年度前半の活動計画について協議

●沖縄現地研修報告、●第一回活動委員会のこと●環境問題講演会開催について●八・一五集会開催について●「埼玉の夜明け」編集等について

編集後記

今年も社会委員会の活動の柱として「沖縄問題」を行っております。そこで、前号に引き続き「沖縄歴史年表(2)」を掲載しました。貴重な資料ですので大切に活用してください。(浅子)